

SASEBO OROSHI



DANCHI NEWS

佐世保 卸団地ニュース

発行／佐世保卸団地協同組合 編集／教育広報委員会 〒857-1162 TEL(0956)31-6333

URL <http://www.oroashidanchi.com> E-mail oroashidanchi@bi.wakwak.com

旧東朋自動車の不動産について

組合資産である旧東朋自動車の不動産をこれまで賃貸活用してきたが、入居者であった北辰カーズの倒産により空き家となった。その後の当該不動産の活用について以下の通り処理した。

◆賃 貸◆ (ショールーム部分)



平成5年2月に新築された旧東朋自動車のショールームは解体され、新しく「タカラスタンド佐世保営業所」として生まれ変わる。
令和3年12月15日（水）オープン予定。

◆売 却◆ (事務所・整備工場部分)



旧東朋自動車の事務所・整備工場部分について組合員に購入希望を募ったところ、1社から購入の申し出があり、令和3年9月30日に当該不動産（土地・建物）を売却した。

長崎に全力

私たちは「長崎に全力」を合言葉に、地元長崎の皆さまの期待にお応えする「顧客満足度No.1銀行」を目指してまいります。

 十八親和銀行

 あなたのいちばんに。ふくおかフィナンシャルグループ


献血活動

10月5日、組合会館前駐車場にて献血活動が行われた。今回は、多忙にもかかわらず22名の方にご協力いただいた。

この活動は、医療需要に合わせて安全性の高い輸血用血液製剤を安定的に確保するために行われている。しかし現実には、輸血用血液製剤使用の需要拡大が予測されているにもかかわらず、急速に進んでいる少子高齢化に伴う若年人口の減少等で、献血者数は減少傾向が続いている。すなわち、献血協力者が減少することで血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になることが危惧されて



いる状況である。このような背景もあり、卸団地では毎年3月と10月の年2回献血活動を行っている。1人でも多くの方に献血への協力をお願いしたい。

商団連 Webセミナー

全国卸商業団地協同組合連合会（商団連）の、今年度6回目となるWebセミナーが9月28日に開催された。当組合の山崎専務理事が、令和元年度卸商業団地機能向上支援事業である佐世保卸団地の不動産活用と再整備について発表された。発表内容は、事業目的、外部委託先の選定理由、事業内容（アンケート調査・先進組合視察・基本計画策定）について報告がなされた。



山崎専務理事によると、パソコンに向かって話すことが初めてで、聞き手の反応が非常に気になったとの事である。

財務管財委員会が開催される

10月25日、財務管財委員会が開催された。委員会では、事務局より佐世保卸団地協同組合及び佐世保卸団地事業株式会社との令和3年度中間決算、並びに令和3年度通期決算見込みについての説明報告があった。これらに対して出席委員から特段意見もなく、財務管財委員会として全会一致で了承された。

コロナ禍に伴う組合員支援 見舞金（一律10万円）を支給

コロナ禍により個人の生活のリズムはもちろん、社会のさまざまな場面で大きな変化が生まれている。経済活動も大きく制約され、仕事のやり方も以前のようにはいかないようになり、多業種で甚大な影響を受けている。必死な思いで踏ん張っている事業者がたくさんいる。佐世保卸団地の組合員に關しても例外ではない。

こういう状況を踏まえ、理事会において、組合として成し得る支援の在り方が検討された結果、昨年度に引き続き組合員各社へ一律10万円の見舞金を支給することが決定し、10月に各社口座へ振り込まれた。

主な組合行事予定（令和3年11月～令和4年5月）

- 《令和3年》
- 【11月】第29回ゴルフコンペ（28日）
- 《令和4年》
- 【1月】新年賀詞交歓会（5日）
- 新年懇親会（17日）
- 【2月】第49回ボウリング大会（25日）
- 普通救命講習（未定）
- 【3月】親睦会（未定）
- 【4月】新入社員教育講座（6日）
- 第8回絆づくりゴルフコンペ（未定）
- 【5月】通常総会・同懇親会（16日）
- ※定例昼食会は、1・5月を除く毎月第1月曜に開催予定
- ※全員協議会は、通常4・6・9・11・3月の第3月曜に開催予定
- ◆予定している各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応で延期もしくは中止になる場合があります。

佐世保卸団地協同組合さま

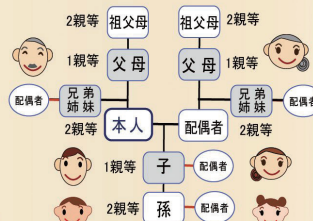
組合員企業さま特典

祭壇 御柩 骨壺

20%引き

社員さまの
ご家族も契約
割引が適用
できます！

2親等の方（配偶者含む）
まで幅広く適用されています。



法倫會館 大塔斎場

〒857-1161

佐世保市大塔町 616 番 18 号

0120-53-4040

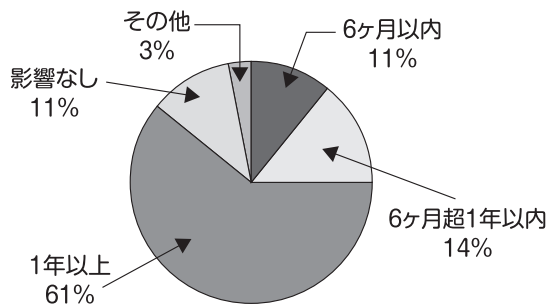


「新型コロナウイルス感染症に伴う影響」に関する調査

新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいる一方で、感染拡大の第6波の懸念も囁かれており、まだまだ予断を許さない状況が続いている。こういったコロナ禍の長期化でその影響も深刻になり、我々を取り巻く環境も変化している背景から、佐世保市商工労働課による現状把握のための調査が、定期的に市内の主要な組合や団地（製造業・建設業・運輸業・小売業・卸売業・その他）を対象に行われている。今回は感染拡大の第5波真っ只中の8月に行われた調査の結果をお知らせする。尚、この調査結果は今後の佐世保市経済対策検討・策定に際しての貴重な情報として参考される。

◆事業への影響について

◎これまでに影響を受けた期間



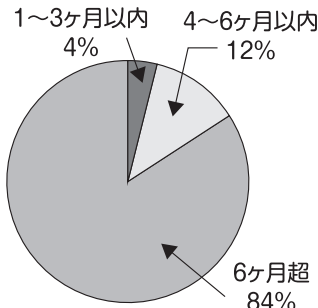
◎具体的な影響（主なコメント）

- ・受注数減少に伴う売上減少
- ・飲食業や宿泊業など一部取引先への販売数量減少
- ・品不足、消費低迷、コスト増大
- ・イベントや広告の減少
- ・大手造船各社の海外向け営業活動が出来ず
- ・客先の仕事の延期や中止に伴う影響
- ・旅行者の減少（国内・海外）による影響
- ・設備投資がない
- ・営業力低下
- ・原材料費高騰
- ・営業活動の自粛
- ・受注時期の順延
- ・受注競争の激化

◆「今後、影響が出る可能性がある」と回答した企業について

- ・受注単価の低下
- ・取引先の入門規制
- ・客先への訪問営業が出来なくなった
- ・材料調達時の納期延期
- ・展示会への不参加
- ・出張先で入構前の抗原検査の実施
- ・県外への出張業務の制限
- ・コロナ感染症対策経費の増加
- ・輸入原材料の品薄状態が続き、価格も上昇し、それが生産販売に影響して利益減少

◎どのくらいの期間で影響が出ると考えられるか



◎具体的にどのような影響が出る可能性があるか（主なコメント）

- ・社内、家族、客先で感染した時の仕事の延期や中止

卸団地あれこれ

「中間決算」
今年の中間決算は赤字となった。というのも北辰カーズに賃貸していた自動車ショールームを解体したため、固定資産除却損と解体費用が発生したからである。解体後はタカラスタンダード佐世保営業所として生まれ変わる。自動車ショールームのままでは活用の手立てがないし、雨漏りの修理や自動車運搬のエレベーターの維持管理も重荷である。固定資産除却損は将来の減価償却費を圧縮記帳するのと同じで資金の流失はない。また解体費用は組合負担であるが、子会社から解体協力金を受領するので問題はない。解体協力金は、毎月の地代の中から分割して返済していく。子会社も建築資金、解体費用などの費用を借入金で調達し、家賃の中から返済していくので資金繰りの不安はない。

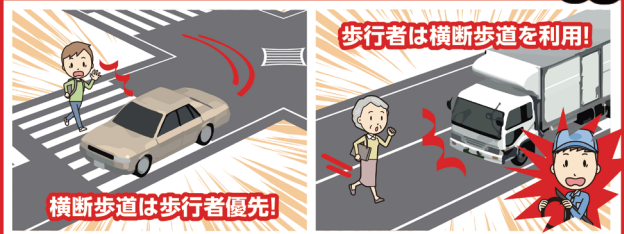
この計画では今年度の税引き前利益は64万の赤字と公表していたが、中間決算を経て通期見込みでは、30万程度の赤字で済みそうである。34万も赤字幅が縮小する。これは共同倉庫料収入、駐車場収入、土地使用料収入などの収入が予想を上回ったこともあったが、コロナの影響でイベントの支出がなく、費用が抑えられた影響が強い。

そこで「リベンジ・イベント消費」である。先ず手始めに10月11日に1社あたり10万円のコロナ見舞金を、昨年に引き続き各社の口座に振り込んだ。次に11月15日の全員協議会では三遊亭らっ好を招く。佐世保市出身の落語家五代目圓楽一門会所属、三遊亭好太郎門下である。現在二つ目である。「笑点」でお馴染みの三遊亭行楽師匠の孫弟子である。たまには堅い話より、お笑いもよいだろう。そして11月28日（日）の卸団地ゴルフ大会である。前回のスポーツイベントもゴルフ大会であり、ゴルフの開催時期になるとコロナが収まっているので不思議だ。参加賞には日本一の「長崎和牛」と、組合にお取り寄せ依頼があった「野中たまご」付きである。ゴルフ大会参加者はプレー費を1万円以上負担されるので、他のイベントに比べて参加賞をちょっとだけ良くしている。1月には新年懇親会も予定している。2月はボウリング大会である。ボウリング大会は靴代、2ゲームを含めた参加料が1チーム（4人）3千円で、全員に長崎和牛の参加賞付きである。ただ144名と参加人数が限られているので、例年あったという間に満杯になるので申し訳ない気持である。

〈早岐警察署からのお知らせ〉

人も車も交通ルールを守って
交通事故を無くしましょう!

歩行者の交通死亡事故を見ると、道路横断中の歩行者が自動車と衝突する事故が多く発生しています!!



運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です!!

歩行者優先と正しい横断のポイント

運転者の歩行者優先義務

◇マークに注意
横断歩道又は自転車横断帯があることを示す標示です。

横断歩道接近時は減速
横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。

横断歩道では停止
横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。

歩行者の正しい横断
横断歩道が近くにあるときは、必ず利用しましょう。

危険な横断をしない
車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断をしない。

長崎県警察

〈長崎労働局からのお知らせ〉

事業主の皆さまへ

労働保険の手続について

【労働保険】とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称です。下記の加入義務のある事業場などをご確認の上、まずは、最寄りの、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

加入義務のある事業場

◆次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。

労働者とは?

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

保険料はなにに使われている?

◆お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災保険 労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

※令和元年度は、約69万人に新規の療養補償給付等を行い、約20万人に労災年金を支給しました。

雇用保険 労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

※令和元年度は、約109万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

成立手続がお済みでない事業主の方は、速やかに手続をお願いします。

◎労働保険の成立手続は、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）の窓口又は電子申請で行うほか、労働保険事務組合（厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体）や社会保険労務士へ事務処理を委託（依頼）することもできます。

詳しくは 長崎労働局総務部労働保険徴収室
電話095-801-0025
又は最寄りの監督署・安定所へ
お尋ねください。



人を思う。未来を思う。

商工中金

佐世保支店
TEL 23-8141

水田の「三菱 ジェットストリーム 多機能ボールペン」を15名にプレゼント!!

問題

ルールに従って全ての空きマスに数字を埋めてください。
最後に①マスと②マスに入った数字を足してください。

ルール

タテ9列、横9列のそれぞれに1~9の数字が1つつ入ります。
3×3の太線で囲まれたブロックの中にも1~9の数字が1つつ入ります。

答え

$$\text{①} + \text{②} = \text{ }$$

★正解者の中より抽選で15名の方に標題の景品をさし上げます。

当選者の発表は、卸団地ニュース第533号にて発表、掲載致します。

★応募方法…住所氏名・電話番号・会社名を（ハガキサイズ）ご記入のうえ、組合会館へ直接お持ち頂くか、又は郵送して下さい。

★応募〆切…11月30日まで必着有効

★応募先…佐世保市卸本町12-2 佐世保卸団地協同組合

★前回のクイズは応募総数29名中全員正解でした。厳正なる抽選の結果、次の3名の方に栄光エージェンシーの「家庭用クリスマスイルミネーションセット」をさし上げます。
本田久美子（玄洋商事）・原田 初香（玄洋商事）・草場 優子（橘 高）
※組合へ受取にお越し下さい。

					8	6		
3								8
2		5						
	1				4	2	8	
①	7			5	3			
9				6			5	1
								6
			7		5	4		②
			2	1				5